

# ビジネスにおける特許制度の活用

中小企業の経営環境の厳しさが今なお続く中で、「知的財産権」を活用した企業競争の強化には一層の注目と期待が集まっています。

旭川発明協会では、「知的財産権制度」の知識習得を通じて、地域の中小企業の活力増進を図るため、知的財産普及セミナーを開催します。

本セミナーは、権利を保護する「特許権」について、特許制度の概要、知的財産権の活用事例などを中心とした初心者にも分かりやすい内容の講座となっております。

今回は、講師として特許庁から現職の調整官にお越しいただき、知的財産に関わる企業、関心のある個人、学生の皆様を対象に「企業経営に活かす際のポイント」等役立つ講座ですので、是非お気軽にご参加下さい。

## 【プログラム】

17:00~17:05 開催挨拶 旭川発明協会 会長 橘井 敏弘

17:05~17:30 「知財のお役立ち情報～法改正を中心とした～」

特許業務法人 英知国際特許事務所 代表社員 所長弁理士 岩崎 孝治 氏  
(東京都文京区千石4-45-13)

17:30~18:30 「ビジネスにおける特許制度の活用」

経済産業省特許庁総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 中村 敬子 氏  
(東京都千代田区霞が関3-4-3)

18:30~ 質疑応答

日 時 …… 平成24年2月7日(火) 午後5時~午後6時30分

場 所 …… ロワジールホテル旭川 3FボールルームⅡ (旭川市7条通6丁目)

参 加 料 …… 無料 (定員50名)

お申込み …… 下記申込み用紙に必要事項をご記入の上、1月25日(水)迄にFAXにてお申込みください。

お問合せ …… 旭川商工会議所産業支援部経営支援課 TEL22-8414 FAX22-2600

主 催 …… 旭川発明協会、旭川商工会議所

後 援 …… 北海道上川総合振興局、旭川市、旭川機械金属工業振興会、旭川家具工業協同組合

## ●新年懇談会 (19:00~20:30) のご案内●

セミナー終了後、講師を交えて参加者同士の新年懇談会 (会費 5,000 円) を予定しています。会員以外の方も参加頂けますので奮ってご参加ください。

## 知的財産普及セミナー「ビジネスにおける特許制度の活用」受講申込書

旭川発明協会 行き (FAX 0166-22-2600)

平成 年 月 日

事業所名		業 種	
所在地		T E L	
受講者氏名		F A X	

新年懇談会に 参加する・参加しない (いずれかに○印を付けて下さい)

※会員以外で参加を希望される方は、懇談会費を添えてお申込みください。

## ■特許等知的財産権に関するご質問がありましたら、ご記入下さい。